

菖蒲荘 第一号通所事業（基準緩和型）

重要事項説明書・別紙 第一号通所事業利用料金表(1ヵ月につき) 7時間以上8時間未満

利用者負担1割

区分	単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	合計単位数	地域区分合計額	利用者負担額
事業対象者・要支援1・要支援2 週1回利用	1,416	88	40	113	1,657	17,017	1,702
事業対象者・要支援1・要支援2 週2回利用	2,851	176	40	228	3,295	33,839	3,384

利用者負担2割

区分	単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	合計単位数	地域区分合計額	利用者負担額
事業対象者・要支援1・要支援2 週1回利用	1,416	88	40	113	1,657	17,017	3,404
事業対象者・要支援1・要支援2 週2回利用	2,851	176	40	228	3,295	33,839	6,768

利用者負担3割

区分	単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	合計単位数	地域区分合計額	利用者負担額
事業対象者・要支援1・要支援2 週1回利用	1,416	88	40	113	1,657	17,017	5,106
事業対象者・要支援1・要支援2 週2回利用	2,851	176	40	228	3,295	33,839	10,152

※いずれも入浴は料金に含まれています。

その他の利用料（利用者負担額10割分）

食費（昼食及びおやつ代） 700円 趣味活動費（生け花クラブ） 材料費実費

- (1) 当事業所は介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)に該当するため、単位数に加算率8.0%を乗じて算定しております。
- (2) 当事業所は科学的介護推進体制加算に該当するため、1月当たり40単位を算定しております。
- (3) 秦野市は地域区分が「6級地」であるため、合計単位数に10.27円を乗じた金額の1割又は2割、3割等の「介護保険負担割合証」に基づいた額が利用者負担額となっております。
- (4) 上記の利用者負担額は1ヶ月あたりの目安を表示したものです。
ただし、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

2024年6月1日改訂